

事務連絡

平成28年5月31日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

医療機関等における個人情報の適切な取扱いについて（再周知）

医療機関等における個人情報の取扱いについては、平成17年12月27日付け医政総発1227001号・薬食総発第1227003号厚生労働省医政局総務課長・医薬食品局総務課長通知（「医療機関等における個人情報の適切な取扱いについて」）等や、全国医政関係主管課長会議等において、個人情報の適切な取扱いが図られるよう、関係機関・関係団体等に対する周知・指導等をお願いしているところです。

こうした中で、昨年末、被保険者証の記号・番号を含む約十万件の個人情報が掲載された名簿が流出しているとの報道がなされました。

当該情報の流出元等は定かではありませんが、貴職におかれては、患者の個人情報保護の重要性に鑑み、医療機関等における個人情報の適切な取扱いがなされるよう、あらためて上記通知等の内容を御了知の上、引き続き、貴管内の関係機関等に対する周知・指導等をお願いいたします。

（添付資料）

- ・ 「医療機関等における個人情報の適切な取扱いについて」平成17年12月27日付け医政総発第1227001号・薬食総発第1227003号厚生労働省医政局総務課長・医薬食品局総務課長通知
- ・ 「医療機関における個人情報の適切な取扱いについて（再周知）」平成23年6月29日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡

